

緊急情報・防災情報

令和6年7月26日9時50分
湯沢河川国道事務所

大雨による道路防災情報（第2報・終報）

湯沢河川国道事務所
災害対策支部【注意体制（道路）】を解除しました
災害対策支部【警戒体制（河川・砂防・災害支援）】は継続中

湯沢河川国道事務所では、大雨の影響により、災害対策支部【注意体制（道路）】を設置し、警戒にあたっておりましたが、道路パトロールの結果、所管施設に異状が認められないこと、また、今後まとまった降雨が見込まれないことから7月26日（金）9時15分をもって【注意体制（道路）】を解除しました。

◆災害対策支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
道路	7月26日 2時00分	—	—	7月26日 9時15分
河川	7月24日 20時50分	7月24日 23時00分	—	—
砂防	7月24日 13時00分	7月26日 5時00分	—	—
災害支援	—	7月25日 6時40分	—	—

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

道路管理課長 佐野峯 勉（内線431）